

ふれあいネットワーク

ホームページアドレス <http://www.wk-syakyo.or.jp>  
メールアドレス [wakkanai@wk-syakyo.or.jp](mailto:wakkanai@wk-syakyo.or.jp)

# 社協だより稚内

第155号  
平成27年10月1日発行  
社会福祉法人  
稚内市社会福祉協議会  
〒097-0024  
稚内市宝来2丁目2番24号  
TEL:0162-24-1139  
FAX:0162-24-1159



## 「ふくしフェスタ」無事終了

稚内ふれあい広場32

9月5日(土)稚内ふれあい広場32「ふくしフェスタ」が、稚内市体育館・総合福祉センター周辺で開催されました。

開催当日は夏を惜しむかのような晴天の中、多くの市民に会場いただき、大盛況のうちに終了することができました。

今年も体育館の中では、たけこの会による「芸芸コーナー」、おもちやライブラリーともしびの会による「移動おもちゃライブラリー」、「NPO法人ここ」のPRコーナー、「稚内地区保護司会」のPRコーナー、10月1日から始まる「赤い羽根共同募金」のPRコーナーでは日本ハムファイターズ、コンサドーレ札幌、初音ミクグッズ等が募金をするともらえることもあり人気がありました。

また、体育館では、市民ステーションが開催され、宗谷ダンスプロジェクトのキッズダンスや太極拳の演舞等が披露されました。

屋外では、職親会の協力企業による出店や老人クラブ女性部会の協力による「カレー販売」・身障協会「ラーメン屋」はまなすの会の「焼き鳥」、野菜市等たくさんのお店・PRブースが行われました。また、今年も老人クラブ連合会の会員から頂いた不要品を「なんでもリサイクル」として実施し人気がありました。

### 除雪ボランティア募集してます

社会福祉協議会では、12月1日から冬期間の「ひとり暮らし老人等除雪サービス事業」を行っておりますが、大雪等の時には、人手が不足するためボランティア活動として除雪活動をしていただける企業・グループ・学校等を募集しております。

活動したい等詳しくは、下記ボランティアセンターまでご連絡をお願いいたします。

※注意：個人での除雪ボランティア活動は募集しておりませんので、ご了承下さい。

お問い合わせ 稚内市社会福祉協議会  
ボランティアセンター  
電話 24-1139  
[t-hashibori@wk-syakyo.or.jp](mailto:t-hashibori@wk-syakyo.or.jp)

### ひとり暮らし老人等除雪サービス事業

今年も昨年同様に暑い日が多かった夏でしたが、だんだんと秋も深まり最北の街稚内も寒くなりはじめ、長く厳しい冬も間近となりました。

社会福祉協議会では今年も、冬期間の生活を安心して送るために、**玄関から道路までの生活道路の除雪サービス**を実施いたします。※生活道路以外の屋根等の除雪はできません。

除雪は無料ですが、除雪をする前に登録をしてもらう「登録制」となっておりますので、下記を参考にお近くの民生児童委員さんにご相談下さい。

**対象者**：65歳以上の独居老人世帯、老人夫婦世帯、60歳以上の虚弱者・障がい者世帯。

上記の方で、お近く(市内)に除雪をしてくれる身寄り(息子・娘)のいない方、もしくは支援をしてくれる方がいない世帯で、除雪が自力では困難な方。

**登録方法**：登録をご希望の方は、お住まいの地区の民生児童委員へご連絡をお願いします。



赤い羽根  
共同募金

稚内市社協の広報紙は赤い羽根共同募金から配分を受け、稚内市社会福祉協議会が発行しています。

# 日常生活自立支援事業を行っています

## 日常生活自立支援事業とは？

高齢の方や障がいのある方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、公共料金などの支払い手続き、年金証書などの大切な書類の預かりをおこなう事業です。

## 利用対象者

市内の認知高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分なために、日常生活に不安を抱えている方を対象といたします。  
※療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っている方、認知症の診断を受けている等に限られてはおりません。

## 利用料金

1回(1時間程度)の利用で、利用料金は1200円と生活支援員の交通費(実費)がかかります。  
※所得税が非課税の方は、利用料の半分を社協で助成しております。  
生活保護を受けている方は、公費で補助されるので無料です。

## 「生活支援員」募集中!

日常生活自立支援事業のサービスを提供していただく「生活支援員」さんを募集しております。

### ●生活支援員の主な業務

- ・福祉サービスについての情報提供や利用手続き。
  - ・金銭管理などの収支に関する助言。
  - ・金融機関などの窓口において、預金からの払い戻しや公共料金等各種支払いを行います。
- 詳細につきましては、社会福祉協議会地域福祉係(24-1139)へご連絡をお願いします。

## サービスのしくみ

相談を受けた社会福祉協議会の職員(専門員)が訪問し、本人と相談のうえ、提供するサービスの内容、回数等の計画(生活支援計画)を作ります。  
利用されるご本人と契約を結んだ後は、この計画に基づいて登録されている「生活支援員」が、ご本人のもとにうかがって、サービスを提供します。

## サービスの内容

### ①福祉サービス利用援助

- ・福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い
- ・利用している福祉サービスの苦情を解決する為のお手伝い

### ②日常的な金銭管理サービス

- ・公共料金の支払いや年金受領の確認、預金からの生活費の払い戻しなど、日常的なお金の管理のお手伝い

### ③書類等の預かりサービス

- ・定期預金通帳や年金証書など、無くしては困る大切な書類等の預かり。  
※保管は金融機関の貸金庫(本人の負担)を利用します。

## ご相談窓口は

稚内市社会福祉協議会・地域福祉係  
でんわ 24-1139

## 第65回北海道社会福祉大会

開催される

第65回北海道社会福祉大会が、8月27日(木)札幌市教育文化会館で開催されました。  
当日は道内各地から社会福祉関係者・団体約800人が出席し、北海道知事、北海道社会福祉協議会会長・北海道共同募金会会長の表彰が行われ、永年の社会福祉活動に尽力された個人・団体・社協・学校が表彰を受けられました。

## 今大会で顕彰された皆様です

### 北海道社会貢献賞

三田村 清美 和田 春雄

### 北海道社会福祉協議会会長表彰

川路 進一 奥中 陳憲

松野 明治 藤本 逸文

柴田 泰明 日藤 泉英

山澤 憲明 小藤 名美

永井 允 上野 綾

南井 浩 齋藤 繁

堀井 浩 野藤 綾

二子

(順不同)

## 悠々芸能発表会開催

老人福祉センターでは、日頃の活動成果の披露、また老人福祉センター利用者の一芸等発表会を通して明日への活力、英気を養い心豊かに楽しく交流を深める事を目的として「平成27年度悠々芸能発表会」を実施いたします。

日時 平成27年10月28日

10時00分～14時30分

開催場所 稚内市総合福祉センター  
4階大ホール

# 市民の皆さんからいただいている 社協会費の中間報告

## ◎みなさんからいただいた会費による事業

市民のみなさんからいただいた、会費は次の事業に利用させていただいております。

### ・福祉委員活動助成金

福祉委員は、現在62町内会に設置されており、安否確認等の福祉委員活動に対する助成金を出しております。

### ・福祉委員連絡会議・地区別連絡会議(隔年開催)

年1回福祉委員の情報交換の場として連絡会議(隔年)を実施し、地域福祉ネットワーク作りを目的に研修会を実施しております。

### ・ふれあいランチ事業

市内10町内会を指定し、こども・福祉委員・民生児童委員・町内会役員等が協力して独居、高齢者世帯へお弁当を配達する事業。

### ・地域福祉実践計画策定事業

### ・ふれあい総合相談事業

第1・3月曜日の午後1時から3時まで、社協の相談室において日常生活上のあらゆるニーズに対応すべく、地域住民に対していつでも誰でも、気軽に相談できる事業を実施しております。

## 平成27年度中間実績

# 3,757,409円

住民会費	2,241,409円
特別会費	282,000円
団体会費	154,000円
法人会費	1,080,000円

8月31日現在の実績額です。

# 赤い羽根各種イベント募金報告

下記イベント会場にて募金活動を行い、市民の皆さまにたくさんのご協力いただき、ありがとうございました。皆さまからの募金は、稚内市の地域福祉活動を行うための大切な財源として活用させていただきます。

開催日	イベント名	募金額
7月24日	稚老連いきいき交流会	15,500円
8月1・2日	第56回全道ろうあ者大会	29,500円
8月15日	北海道日本ハムファイターズ イースタンリーグ公式戦	84,606円
8月21日	稚老連いきいき芸能発表会	28,500円
8月22・23日	最北端・食マルシェ2015	121,631円
9月5日	稚内ふれあい広場32ふくしフェスタ	39,690円



**稚内市共同募金委員会 (稚内市宝来2-2-24)**  
**電話24-1139 FAX24-1159**

## 今年もふれあいランチ事業実施します

平成17年度から実施している「ふれあいランチ事業」は、今年度で11年目となり、昨年度までで延べ91町内会を指定させていただき事業を実施してまいりました。

この事業は子供達の地域福祉活動への参加促進を目的として、町内に在住する独居高齢者や高齢者夫婦世帯へ自宅訪問をしてお弁当(昼食)をお配りする等事業です。

※対象年齢等は各町内により異なります。

今年度は、下記の市内10町内会を指定させていただき、現在各町内会役員、福祉委員、民生児童委員、育成部などの協力をいただいで実施しております。

**【指定町内会】** \*順不同で掲載しております。

白樺町内会、はまなす町内会、ひばり町内会、朝日町内会、南2町内会、稚恵町内会、大黒3町内会、緑第2町内会、上勇知町内会、富士見町内会



この事業の財源は、皆様からいただいた社協会費で行われております。

## \* \* あたたかい善意ありがとうございました \* \*

### ■金銭預託

平成27年6月1日～平成27年8月31日(敬称略)

氏名	金額(円)	寄付先	寄付理由
井須かをる	—	愛情銀行	社会福祉の為に役立てて欲しい
大道芸人ヨモ	1,605	愛情銀行	福祉の為に役立てて欲しい
稚内空港利用者利便向上協議会 専門部会地域交流推進「空の日」部会	42,651	愛情銀行	「稚内空港空の日まつり」開催時のチャリティー益金を福祉の為に役立てて欲しい
匿名	3,000	愛情銀行	福祉の為に役立てて欲しい

### 税法上の特典

・寄付をされた個人、または法人は確定申告によって寄附金控除が受けられます。

所得税法第78条第2項第3号・法人税法第37条第2項及び第3項第3号

### 個人情報保護について

・掲載している、個人・企業名等については、寄付者にあらかじめ、氏名等の掲載について、ご了承を得ております。

### 年金のお受け取りは **しんきん** で

あなたの大切な年金は、ぜひ便利な当金庫の年金自動受取をご利用下さい。



理事長 増田 雅俊

- 本店 ☎23-5131
- 南支店 ☎23-5141
- 北支店 ☎23-4371
- 東支店 ☎32-3651
- 富岡支店 ☎33-5151

- 鬼志別支店
- 浜頓別支店
- 枝幸支店
- 雄武支店
- 中頓別支店
- 歌登支店
- 豊富支店
- 幌延支店
- 天塩支店
- 遠別支店
- 利尻富士支店
- 利尻支店
- 礼文支店
- 旭川支店
- 神居支店
- 末広支店
- 札幌支店
- 清田支店
- 琴似支店



# 赤い羽根共同募金

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。皆さまからの募金は地域の福祉活動を行うための大切な財源となります。今年もあたたかいご協力をよろしくお願いいたします！

**今年度目標額 5,825,000円**

**昨年度実績額 5,662,922円**



10月1日▶12月31日

区 分	金 額
戸別募金(町内会)	3,794,000円
業種別募金	1,557,000円
街頭募金	101,229円
個人・団体・空き缶・その他の募金	210,693円



## 募金の使い道

### 1. 稚内ふれあい広場ふくしフェスタ開催事業

障がいのある方、高齢者、子どもたちが楽しいイベントを通じて福祉豊かな街づくりを考える機会として開催しております。会場内には車椅子体験や高齢者疑似体験コーナー等を設けて毎年たくさんの市民のご来場を頂いております。

### 2. ふれあいランチ事業

町内会居住の小中学生の地域福祉活動への参加促進を目的とし、独居高齢者や高齢者夫婦世帯を対象にお弁当を自宅まで配達し、子どもと高齢者がふれあうことで地域づくりのきっかけとして行っている事業です。

### 3. 社協広報紙発行事業

毎月発行される「広報わっかない」に年4回「社協だより稚内」という名称で全戸配布しております。社協の事業報告や行事、福祉団体のPR等を掲載し、福祉活動の情報源として発信しております。

### 4. 社協ホームページ管理運営事業

社協事業や福祉に関する最新の情報、ボランティア活動に関する内容の最新の情報を配信しております。

### 5. 福祉団体への助成事業

障がいのある方々の団体、高齢者団体、児童青少年団体、その他福祉団体に対して福祉の向上を目的とした活動のために助成しております。

# 歳末たすけあい募金

【運動期間】  
12月1日  
▼  
12月31日

**今年度目標額 5,250,000円**

**昨年度実績額 5,231,458円**

区 分	金 額
町内会・婦人部	3,449,558円
団体募金	1,628,051円
街頭募金	102,619円
職域募金	26,000円
個人・その他	25,230円



## 募金の使い道

### 1. ひとり暮らし老人等除雪サービス事業

冬期間除雪をすることが困難なひとり暮らしの老人や障がいを持った方に対して安心して生活を送ることができるように生活道路の確保や危険箇所の除雪を行います。また、除雪に関する相談も受け付けております。

### 2. 歳末見舞金(まごころ)配付事業

「まごころ」という名称で配分対象者へ配付する。

※配付対象者・・・低所得世帯、独居老人、老人世帯、障がい者世帯、母子世帯、父子世帯